

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		100112		住宅リフォーム資金補助事業		担当部課	部課コード	100100	2998-9157
事業コード		100112		住宅リフォーム資金補助事業		産業振興課			
開始年度		平成 23 年度		終了年度		平成 年度			
グループ		庶務グループ							
事業の概要	事業の種類別	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令	
	分野別計画・指針								
	関連・類似事業	我が家の耐震診断・耐震改修補助事業(建築指導課)							
	総合計画の体系	章	産業・経済	節	工業	基本方針	地場産業の育成を支援します		
事業開始の背景	厳しい経済状況が続き、市内の住宅関連産業を中心とした産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある中で、関連団体からの要望もあり、地域経済活性化の一助として有効と認められることから、住宅リフォーム資金に対して補助制度を開始した。平成27年度より、三世帯同居の推進を目的とし、三世帯同居等リフォーム資金補助制度を開始した。								
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
	市内住宅関連事業者を支援し、地域経済を活性化するとともに、老朽化を迎えている住宅の改修等を促進することで、市民の居住環境の向上を図る。三世帯同居を推進することによる高齢者の孤立防止や子育て支援、ひいては家族の絆の再生と定住促進を図る。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	152,639	世帯			
	市民(世帯数)			平成 27 年度	153,901	世帯			
事業の具体的な内容及び実施方法	対象物件 自らが所有し居住する住宅の改修及び住宅機能の維持、向上のための補修、改良工事(三世帯同居の場合は同居する親族の所有する住宅を含む) 工事経費が20万円以上(税抜き)であること 市内業者による施工であること (三世帯同居の場合のみ)補助を受けてから1年以上三世帯同居等を継続する見込みがあること 補助対象額 工事経費の5%(限度額10万円) 三世帯同居の場合は工事経費の10%(限度額20万円)								
経費	会計種別	平成 26 年度 (千円)		平成 27 年度 (千円)		平成 28 年度 (千円)			
	予算現額	8,000		10,000		10,000			
	決算(見込み含む)	7,715		9,619					
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.15 人)	(0.00 人)	(人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。			
	正規職員人件費	0.50 人	4,361	0.60 人	5,196				
	事業費合計	12,076		14,815					
財源内訳	一般財源	12,076		14,815		10,000			
国・県支出金									
その他()									
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	補助金交付件数	住宅リフォーム資金補助制度分(カッコン内は三世帯同居リフォーム資金補助事業分)	件	133(-)	133(13)	101(20)	100(20)	
		補助金交付金額	住宅リフォーム資金補助制度分(カッコン内は三世帯同居リフォーム資金補助事業分)	千円	7,715(-)	7,676(1,943)	6,991(3,000)	7,000(3,000)	
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	対象工事額	当補助金の対象工事金額	千円	目標値	160,000	160,000	180,000	
					実績	199,138	202,374	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図 <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	124	126	どちらかをチェックしてください		
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	高齢者の孤立防止や子育て支援、家族の絆の再生と定住促進を目的として「三世帯同居等リフォーム資金補助事業」を開始した。								
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	申請書類の内容や手続きを簡便にする方向で検討する。			
		<input type="checkbox"/> 終了		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		住宅リフォーム資金補助事業については受付開始後1ヶ月程度、三世帯同居等リフォームについては受付開始後5ヶ月程度で申請額が予算額に達しており、市民の需要があることから、引き続き事業を継続していく。			
備	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)今後の方向性				
	「三世帯同居等リフォーム資金補助事業」については前年度より予算が増額となっており、一層の周知を図っている。広報・ホームページへの掲載、市内公共施設へのチラシの配架に加え、記者クラブへの資料提供、金融機関へのチラシの配架等を行っている。				現在居住している世帯の住環境の向上とともに、三世帯同居等を契機とする市外からの転入促進という効果についても注視していきたい				
評価日	H28.8.19		評価者職氏名	産業振興課長 青木 邦雄					
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	申請書・報告書等の作成		規制を受ける環境法令等	無	
							緊急事態	無	